事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金
事業主体	亘理町

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☑ 新築(建設)		☑ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	亘理町では生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、対象地域に合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付します。
補助対象要件	補助対象となる地域で、10人槽以下の合併処理浄化槽を住宅に設置する方。 ※ただし、住宅を販売する目的で合併処理浄化槽付住宅（建売住宅）を建築する場合は補助対象外となります。
補助金額等	5人槽　402,000円 6から7人槽　545,000円 8から10人槽　802,000円
補助申請期間	随時受付
その他	
ホームページ	https://www.town.watari.miyagi.jp/life/detail.php?content=347
お問合せ先	亘理町上下水道課／0223-34-0515

事業名	合併処理浄化槽維持管理費補助金
事業主体	亘理町

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☑ 新築(建設)		☑ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	合併処理浄化槽を設置し、適正にその管理をしている方に対し補助金を交付します。
補助対象要件	住宅に設置されている10人槽以下の合併処理浄化槽を管理している方。4月1日以降に、1年間の浄化槽の維持管理期間の終了日をむかえる方から順に対象になります。ただし、法定検査の結果が「不適正」と判断された合併処理浄化槽は除きます。条件に適合すれば、維持管理期間の終了日後、毎年補助金交付申請することにより補助金の交付が受けられます。
補助金額等	5人槽　9,000円 6から7人槽　11,000円 8から10人槽　13,000円
補助申請期間	随時受付
その他	合併処理浄化槽を管理している方が、維持管理の契約書の写し、法定検査結果の写し、清掃したことがわかる書類、維持管理費用を支払ったことがわかる書類（領収書）の写しを添えて上下水道課に申し込んでください。
ホームページ	https://www.town.watari.miyagi.jp/life/detail.php?content=347
お問合せ先	亘理町上下水道課／0223-34-0515